

# Nuclear Weapon & Nuclear Test Monitor

## 核兵器・核実験モニター

567-8  
19/05/15

毎月2回1日、15日発行  
1996年4月23日  
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200



NPT 再検討会議第3 回準備委員会でのNGO セッション。政府代表の席には空席が目立つ。発言は韓国「参与連帯 (PSPD)」のファン・スヨンさん。(2019年5月1日、ニューヨーク国連本部。撮影：ピースデポ)

主筆■梅林宏道  
編集長■湯浅一郎

発行■NPO法人ピースデポ  
〒223-0062  
横浜市港北区  
日吉本町 1-30-27-4 1F

Tel 045-563-5101  
Fax 045-563-9907  
e-mail : office@peacedepot.org  
http://www.peacedepot.org  
f https://www.facebook.com/peacedepot.org/

郵便振替口座■  
00250-1-41182  
特定非営利活動法人 ピースデポ  
銀行口座■  
横浜銀行 日吉支店  
普通 1561710  
特定非営利活動法人 ピースデポ

## 日本の朝鮮半島政策

# 制裁一辺倒の外交を問う 国会審議を

## —強い制裁維持で信頼醸成は進まない

ハノイでの第2回米朝首脳会談が不調に終わったが、米朝および南北の首脳合意を基本として交渉を続けるという枠組みは保持されている。米朝交渉のプロセスを前進させるために日本政府がどのような方針でこの問題に取り組むのかが問われている。本稿では、国会における質疑の現状を分析し日本政府、及び国会議員の姿勢について考える。

4月12日、金正恩朝鮮労働党委員長が、朝鮮最高人民会議第14期第1回会議で施政演説を行った。その中に、ハノイでの第2回米朝首脳会談が不調に終わったことを踏まえた朝鮮民主主義人民共和国(DPRK、以下、北朝鮮)としての米朝交渉に対する当面の方針が示されている<sup>1</sup>(3ページ資料

に抜粋)。要約すれば、米国は敵視政策を止め、経済制裁を緩和すべきだが、北朝鮮としては、「制裁緩和を求めることに執着せず、自力更生で経済を支えつつ、米朝および南北の首脳合意を基本として交渉を続ける」ということである<sup>2</sup>。

金委員長は冷静な方針を示したが、北朝鮮が制

今号の  
内容の

米朝交渉に関する国会質疑<資料>金委員長の施政演説(抜粋)/NPT関連資料<1>中満泉国連軍縮担当上級代表の国連安保理演説、<2>NPT準備委員会へNGO声明/深刻な辺野古軟弱地盤問題 北上田毅/[連載]全体を生きる(17) 核兵器の本質を表す言葉がまだない 梅林宏道

裁継続を「敵視政策」として厳しく捉えていることは明らかである。従って制裁問題の扱いを誤れば、今後の朝鮮半島の非核化と平和に関する交渉に決定的な悪影響を生む可能性がある。にもかかわらず、日本の政治におけるこの問題に関する関心のあり方は、旧態然としたままである。

## 「完全な非核化まで部分的な制裁緩和もない」とする政府答弁

国会審議を見ると、北朝鮮の非核化・平和に関する関心が低いことがわかる。現在行われている第198通常国会における衆議院外務委員会を見ると、2019年3月6日から5月7日までに10回開催され、議員と政府間の質疑応答は25時間41分行われた。しかし、この中で、朝鮮半島問題を取り上げたのは、外務委員30人(与党自民党18人+公明党2人、野党10人)中7人に過ぎない。その質疑応答に費やされたのは1時間41分で、全体の質疑応答時間の6.6%に当たる。ここでは、まとまった時間をかけて行われた、ともに3月8日の岡田克也、玄葉光一郎、穀田恵二議員3人の質疑を見ておこう<sup>3</sup>。

まず岡田議員(立憲民主党・無所属フォーラム)と河野大臣の質疑には以下のやりとりがある。

・岡田議員の「米朝首脳会談が合意に至らずに終わったことについての日本政府の評価」についての質問に、河野大臣は、「国際社会としては、残念な結果であるが、今回は非核化で合意をする見通しは非常に小さいこともわかっていた」とし、このプロセスを後押ししていきたいとした。

・岡田議員の「トランプ大統領が本当に完璧なCVIDを追求しているのか」との問いに、河野大臣は、「アメリカ側が求めているものは大量破壊兵器並びにミサイルのCVIDであるというのは、これは日米間で完全に共有」しているとした。

・岡田議員の「経済制裁の解除は、非核化が全てなされてからされるべきか、それとも経済制裁の部分的な解除というのは非核化のプロセスにおいてあり得ると考えるのか」との質問に、河野大臣は、「基本的に、部分的にやるのではなくて、きちんと非核化がなされて制裁が解除されるというのが国際社会の一致した考え方」であるとした。

玄葉議員(社会保障を立て直す国民会議)も、岡田議員と同様の質問をした後、中国、ロシア、韓国などの動きを見ていると、安保理制裁が実質的に緩んでいるのではないかと心配になると質問した。これに対し、河野大臣は、「経済制裁の緩みという意味で心配をしているのが瀬取り」であり、「瀬取りによって石油精製品が相当量北朝鮮に流れている」と懸念していると強調した。

## 求められる制裁一辺倒の外交を問う 国会審議

上記のように、外務大臣も国会議員も、北朝鮮に対する国連安保理決議による経済制裁に関する認識は、概ね「強い制裁の維持」が必要という点において一致している。政府の朝鮮半島政策について議論を深める入り口として、この制裁問題があるが、この入り口を活かす国会での議論はこれまでのところ現れていない。

その観点から、取り上げたいのが以下の穀田議員(共産党)と河野外務大臣との質疑応答である。このやりとりは、問題の核心を突いたものであり、今後の議論の材料となる政府答弁を引きだしている。

穀田議員 「…大臣の所信表明でもありましたように、米朝プロセスを後押しする立場を表明されているけれども、米朝両国が非核化と平和体制構築に向けたプロセスを前進させる上で何が重要だと認識されているか…」

河野大臣 「2つあると思っております。1つは、やはり国際社会がこれまでのようにきちんと一致して安保理決議を履行していくということ、それからもう1つは、米朝間でお互いに信頼関係をしっかりと醸成していくということなんだろうと思います。特に、北朝鮮に核、ミサイルの放棄を求めているわけですから、その後の体制の安全の保証というのがしっかりと得られるという確信が北朝鮮側になればなかなかCVIDにはつながらないということから、米朝間の信頼醸成が大事であります…」<sup>4</sup>

この答弁で河野大臣は、米朝プロセスを前進させるために「安保理決議の厳密な履行」と「北朝鮮との信頼の醸成」の2つが重要だとしている。この答弁における「安保理決議を履行」という言葉の意味は、岡田、玄葉議員との河野大臣の答弁からわかるように、厳しく制裁を継続するというものである。この質疑の1か月余り後の4月19日、日米安全保障協議委員会(いわゆる「2+2」会議)がワシントンで開かれた際の記者会見で河野大臣は、「北朝鮮が、全ての大量破壊兵器及び全ての射程の弾道ミサイルのCVIDを行うまで、安保理決議を履行する必要がある」と述べ、さらに「瀬取りの問題に対処する必要があり、瀬取り阻止のために他のパートナー国と協力する必要がある」<sup>5</sup>と説明した。これも同じ強い制裁の維持の見解を示している。

そうだとすると、「安保理決議の厳密な履行」と「北朝鮮との信頼の醸成」の2つは両立するののかとの疑問が浮かんでくる。これまでのところ、この点を掘り下げる国会での議論はない。

制裁の直接の引き金となった核実験や弾道ミサイル発射実験が中止されて17か月が経過し、対話が始まって約1年が経過する。そして、北朝鮮は、強い制裁を維持することは、北朝鮮に対する敵視政策の表れであると考えている。従って、「安

保理決議の厳密な履行」を言い続けることは、「信頼の醸成」を進める意図とは全く逆のメッセージを出すことになる。両者が重要であり、両立させようとするのであれば、制裁の段階的な緩和を検討することが不可欠となる。「安保理決議の厳密な履行」と「北朝鮮との信頼の醸成」、両者の矛盾を克服する方策に関する国会での論議が求められる。

5月6日、安倍首相は、トランプ米大統領との電話会談で、金委員長との日朝首脳会談について「条件をつけずに直接向き合う考えだ」と述べたと記者団に語った<sup>6</sup>。この際、強い経済制裁の維持一辺倒の姿勢を改めることも同時に考えるべきである。(湯浅一郎、梅林宏道) 

注

- 1 「朝鮮中央通信」、2019年4月14日。  
<http://kcna.kp/kcna.user.home>.

retrieveHomeInfoList.kcmsf 「最高指導者の活動」から、日付で施政演説を探することができる。

- 2 詳しい分析は監視報告No.9 (2019年4月23日)を参照。  
<http://nonukes-northeast-asia-peacedepot.blogspot.com/>
- 3 衆議院外務委員会議事録、2019年3月8日。  
[http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_kaigiroku.nsf/html/kaigiroku/000519820190308002.htm#p\\_honbun](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kaigiroku.nsf/html/kaigiroku/000519820190308002.htm#p_honbun)
- 4 注3と同じ。
- 5 「米・日2+2閣僚会議の共同記者会見におけるパトリック・シヤナハン米国防長官代行、河野太郎日本外務大臣、岩屋毅日本防衛大臣と出席したポンペオ国務長官の発言」、米国務省、2019年4月19日。  
<https://www.state.gov/secretary/remarks/2019/04/291254.htm> 英文トランスクリプト
- 6 「朝日新聞」2019年5月7日。

#### <資料>

#### 金正恩党委員長の最高人民会議 第14期第1回会議の施政演説(抜粋) 平壤、2019年4月12日

(前略)

昨年、われわれが3度にわたって歴史的な北南首脳の対面と会談を行い、北南宣言を採択して北南関係に劇的な転換をもたらしたことは、刻一刻と戦争の瀬戸際に近づく重大な情勢を転換させ、祖国統一のための新しい旅程の出発を宣言した、非常に大きな意味がある出来事でした。

今、<sup>パンナムンジョム</sup>全民族は歴史的な板門店宣言と9月平壤共同宣言が忠実に履行されて朝鮮半島の平和的雰囲気<sup>ヒョウキ</sup>が持続し、北南関係が絶えず改善されていくことを切に願っています。

(中略)

アメリカは南朝鮮当局に「速度の調節」を露骨に強いており、北南合意の履行を自分たちの対朝鮮制裁・圧迫政策に服従させようとするあらゆる面にわたって策動しています。

そのためわれわれは、朝鮮半島の緊張を緩和し、北南関係改善の雰囲気を持続させるか、さもなければ戦争の危険が深まる中、破局へと突っ走った過去に戻るかという重大な情勢に直面しています。

(中略)

世界の脚光を浴びて昨年の6月にシンガポールで行われた史上初めての朝米首脳の対面と会談は、砲火をまじえていた朝鮮半島に平和定着の希望を与えた画期的な契機となり、6・12朝米共同声明は、世紀を継いで敵対関係にあった朝米両国が新しい関係の歴史を

つづっていくことを世界に告げた歴史的な宣言であるため、平和を志向する国際社会の全幅の支持と賛同を得ました。

(中略)

しかし去る2月ハノイで行われた第2回朝米首脳会談は、われわれが戦略的決断と大勇断を下して踏み出した歩みが果たして正しかったかという強い疑問を抱かせ、アメリカが真に朝米関係を改善しようとしているのかという警戒心を抱かせる契機となりました。われわれは第2回朝米首脳会談で、6・12朝米共同声明を履行するために必ず経なければならない段階と手順を朝米双方の利害に合致するように設定し、より重みと信頼性のある措置を講ずるという決心を披瀝し、これに対するアメリカの呼応を期待しました。ところが、アメリカは全く実現不可能な方法についてのみ頭を使って会談の場に出てきました。

(中略)

今、アメリカではわれわれの大陸間弾道ロケット迎撃を想定した試験が行われ、アメリカ大統領が直接中止を公約した軍事演習が再開されるなど、6・12朝米共同声明の精神に逆行する敵対的な動きが露骨になっており、これはわれわれを甚だしく刺激しています。

(中略)

新しい朝米関係樹立の基本的方途である敵視政策の撤回には依然として背を向けており、かえってわれわれに最大の圧迫をかければ屈服させることができると誤判しています。

(中略)。

朝米間に根深い敵対感情が存在して

いる状況の下で6・12朝米共同声明を履行していくためには、双方が互いの一方的な要求条件を取り下げ、各自の利害に合致した建設的な解決法を見いださなければなりません。

そのためにはまず、アメリカが今の計算法を捨て、新しい計算法を持ってわれわれに近寄る必要があります。しかし、トランプ大統領がしきりに述べるように、私とトランプ大統領の個人的関係は両国の関係のように敵対的なものではなく、われわれは依然として良好な関係を維持しており、思い立ったらいつでも互いに安否を問う手紙をやりとりすることもできます。

アメリカが正しい姿勢でわれわれと共有できる方法論を見いだした上で第3回朝米首脳会談の開催を提起するなら、われわれとしてももう一度は会談を行う用意があります。

しかし、今この場で考えてみると、何かの制裁解除の問題のためにのどが渇いてアメリカとの首脳会談に執着する必要はないという気がします。

ともかく今年の末までは忍耐強くアメリカの勇断を待つつもりですが、この前のようによい機会を再び得るのは確かに難しいでしょう。

(中略)

敵対勢力の制裁解除の問題などにはこれ以上執着しないであろうし、私はわれわれの力によって繁栄の道を開くでしょう。

出典:

<http://kcna.kp/kcna.user.home>  
retrieveHomeInfoList.kcmsf

# [資料] NPT再検討会議第3回準備委員会関連資料

2019年4月29日から国連本部において開催された2020年NPT再検討会議第3回準備委員会に関わる2つの資料を以下に紹介する。第1は、国連安全保障理事会において中満泉(国連軍縮担当上級代表)が行った演説の抜粋。第2は、「INF条約と新START危機、及びNPTの未来」と題してNGO・専門家41名が署名した声明で、5月1日、ダリル・G.キンボール氏が、第3回準備委員会のNGOセッションで、声明コーディネーターとして発表した。(編集部)

## <資料1>中満泉(国連軍縮担当上級代表)の演説(抜粋) 「2020年再検討会議を前にNPTを支持する」 2019年4月2日 国連安全保障理事会ブリーフィング

(前略)

故意に、偶然に、または誤算によって起こりえる核兵器の使用は、国際平和と安全にとって最大の脅威の1つです。核戦争の潜在的結果は世界規模であり、すべての加盟国に影響を及ぼすでしょう。

したがって、理事会がそのような壊滅的な結果を防ぐことに関連する措置、特にそうすることにおいて、おそらく最も大きな役割を果たした1つの手段について議論することは全く適切です。

核兵器不拡散条約、またはNPTは、50年近く、国際安全保障空間の永続的な特徴となってきました。

NPTは国際的な核不拡散体制と核軍縮の本質的基盤の「礎石」として広く認識されています。私たちの集団安全保障の柱としてのその役割は、同様に認められた事実です。

その条約(NPT)の成功には4つの重要な要素があります。

第1に、それは平和的核活動に関する保障措置として検証可能な不拡散義務を含んでいます。

第2に、それは核軍縮を追求するための法的拘束力のある約束を含む唯一の条約です。

第3に、条約は、すべての締約国にとっての利益を最大化するよう努める方法で、核軍縮、核不拡散、そして核エネルギーの平和的利用へのアクセスという3つの柱の間の戦略的バランスを確立します。

第4に、そのおおよその普遍性は明確な権限を与え、その規範的枠組みへのほぼ世界的な加入を確実にします。

その長い歴史の中で、NPTはその締約国だけでなくすべての国に実体的な安全保障の利益を提供してきました。

1970年代までに10から20の核兵器保有国が存在するであろうといっ

た、現実にならなかったあのケネディ大統領の恐ろしい予見はNPTのもとでの中せずに済みました。

2019年には、核兵器能力を保有、ないし保有が疑わしいのは条約外で4か国だけで、多国間外交の最大の成功話の1つであり続けています。

私たちは皆、より多くの国への核兵器の拡散は、それらが使用される可能性が高まることに等しいということに同意できます。これが起こらなかったのは、締約国がNPTの加盟国であり続けているという価値とそれが提供する不拡散の利益のおかげです。

私たちは今日、第6条の履行から得た安全保障上の利益 - 核軍縮に関連した利益 - も同様に重要であることを再確認しなければなりません。

核兵器国のリードの下で、第6条を履行しようとする締約国の努力は、世界的な緊張を緩和し、大きな権力紛争を減らし、そして核武装競争者間の信頼醸成を助長しました。

核兵器の削減、核リスクを減らすための枠組み、および多国間の核軍縮を推進するための努力は、すべて第6条の下での「効果的な措置」です。

そして、すべてが平和と安全から開発と気候変動に至るまで、私たちの時代のさまざまな地球規模の課題に対するより広い国際協力に資する環境を作るのを助けました。

NPTの二つの柱 - 軍縮と不拡散 - は表裏一体です。一方の後退の動きは、もう一方の後退の動きとなります。

両者の下でなされた合意の履行は、相互の信頼を強化し、核兵器のない世界の主張を前進させます。

国連事務総長が強調しているように、軍縮と不拡散は世界をより安全でより安定にするのを助長する重要なメカニズムです。それらは紛争を予防し、緩和し、そして解決することを助長するための手段であり、そして他の平和構築と安全保障のプロセスと並行して追求されることができ、そしてそうされるべきです。

閣下、

NPTは非常に持久力があることを証明しています。しかし、その持久力は当然のことと見なされるべきではありません。

せん。

今日、我々は協力をめぐる競争や、外交の追求よりも優先される武器の獲得によって定義された国際的環境の中にいることに気づいています。

冷戦後の時代の軍縮の成功は止まりました。その代わりに、核兵器の有用性、安全保障の教義における核兵器を語る危険なレトリックと依存の増加がそれに代わりました。核兵器をより早く、より内密に、そしてより正確にする高価な近代化計画は、質的な核兵器競争の到来を効果的に発表しました。

急速な技術開発は、核兵器の獲得に対する障壁を潜在的に低下させることを含め、さまざまな方法で私たちの国際的な安全保障環境に影響を及ぼし始めるでしょう。大事なことを言い忘れましたが、地域紛争は核拡散の推進力を高める可能性があります。

冷戦後の時代の利得が成し遂げられた軍縮と軍備管理の枠組みは侵食されていますが、それに代わるものは他にありません。

その結果、核兵器の使用の見込みは、これまで以上に高くなっています。

同時に、これらの開発は、NPTをひずみの蓄積の中に置き、しばらくの間、締約国の間で明らかにはっきりしていた断層線を悪化させています。

この文脈では、2020年再検討会議は決定的な瞬間となるでしょう。

私は、2020年に合意が得られなかったからといって、必ずしも条約の終焉を示唆するものではないと思います。しかし、それは貧弱な先例を設定し、締約国間の分裂をさらに目立たせるでしょう。それは、個々の国家にとって狭く、短期的で最終的に持続不可能な安全保障上の利益よりも、むしろすべての国に対して集団的安全保障を探求する国家の意欲についての疑問を提起するでしょう。

私たちはこの状況を避けるべきだと信じます。

2020年 - NPTの発効50周年と無期限延長の25周年 - は、条約の継続的な実行可能性を確実にするであろう実用的な利益を上げる絶好の機会を提供します。すべての国による条約への強力で政治的なレベルの再確認が重要になります。

今から2020年にかけて残りの短期間で、締約国は4つのことを検討することを望みます。

第1に、以前の再検討サイクルで作られた合意のすべての締約国により証明された履行の必要性。

過去の合意は恣意的に廃止することはできず、さもなければそれらが書かれている文書よりも価値がなくなります。履行の失敗は、条約の3本柱すべてにわたる潜在的な将来の利益を次第に弱めます。

第2に、国際安全保障における私たちの現在の苦境についての真の対話の必要性、そして核軍縮に向けた具体的なステップを踏むような方法で、どのようにNPTが核の危機を軽減し安定性を高めるための手段となるのか。

第3に、(NPTの)柱の間の戦略的バランスを確保する必要性。

NPTはしばしば「大きな取引」と言われます。私はそれを一連の取引よりも、あるいは、むしろなされた合意として見ています。それらがすべて相互に強化されていることを認識することが

重要です。

第4に、2020年に、成功した結果がどのように見えるのかについての創造的思考の必要性。

1995年以来、再検討会議は、再検討プロセス自体の有効性を向上させるための決定、行動計画、実際のステップおよび措置を作り出してきました。2020年に、締約国は、どんな考えられる成果が成功を確実にし、条約の履行を前進させることができるかを考える必要があります。

閣下、

NPTによって提供される安全保障上の利点は、比較的安定している時に明らかになりました。国際的な混乱の時代において、それら(安全保障上の利点)はさらにもっとそうある(明らかにされる)べきです。NPTは、より安全でより安定した世界を創造することを助長するメカニズムであるべきです。信用と信頼を築き、現れる脅威と課題に取り組み、核兵器のない世界という私たちの集団的目標の追求において将

来の利益を得るための基盤となるべきです。21世紀の新たな軍備管理および軍縮アプローチがどのようなものであっても、明らかなことが1つあります。それは、NPTが依然として私たちの集団的安全保障メカニズムの中心にあるということです。目的に合ったものでなければなりません。

私は、2020年の再検討会議がこれらすべての目標に向かって前進し、この国際安全保障の要が次の25年、さらには50年にわたって目的に適したものであることを確かめる機会であると変わらぬ確信しています。

ありがとうございました。

(原文英文、訳：ピースデポ)

出典：

<https://s3.amazonaws.com/unodaweb/wp-content/uploads/2019/04/NPT-UNSC-Briefing-2-April-2019-002.pdf>

## <資料2>NPT 第3回準備委員会へのNGO声明

### 「INF条約と新START危機、及びNPTの未来」

#### 2020年再検討会議のための2019年NPT準備委員会に向けたNGO代表と専門家による声明

2019年5月1日

NPTが50年前に署名されて以来、米国とロシアは核軍備管理交渉を実施し、戦略的軍備管理や削減条約は、緊張を緩和し、核兵器の過剰な備蓄を減少させ、予見可能性と透明性を高め、核危機を低減させることに寄与すると結論づけてきた。

米国とロシアの核兵器備蓄量は冷戦下のピーク時から著しく減少してきたが、未だ過剰な米国とロシアの核兵器備蓄と、即攻撃開始態勢にあることによる危険性は未だに極めて高い水準にある。

今日、両国いずれも各大統領からの攻撃命令が下された場合、20分以内にその最初の攻撃で800発もの熱核兵器を発射することが可能である。どちらもさらなる反撃に備えて数百もの利用可能な核兵器がある。結果として生じるのは世界的規模の大惨事である。当時の大統領ロナルド・レーガンとミカエル・ゴルバチョフが1985年の首脳声明で述べたのは、「核戦争における勝利はあり得ず、その様な戦争を決し

て起こしてはならない」というものであった。

米国とロシアによる核軍縮に向けた更なる前進、もしくは両国によるこの目的に向けた最小限度の交渉は、「核軍備競争の早期の停止及び核軍縮の縮小に関する効果的な措置につき、並びに厳重かつ効果的な国際管理の下における全面的かつ完全な軍備縮小に関する条約について、誠実に交渉を行う」というNPT第6条義務の中核となっている。

世界の核兵器の大部分を保有する米国とロシアによる核軍縮へのリーダーシップはまた、他の核保有国を核兵器なき世界に到達するための国際的な取り組みへ従事させる上での本質的なタスクにおいて重要である。

我々が2020年NPT再検討会議に取り組みに当たり、非政府の専門家や非政府組織で共有される広範な見解としては、世界における2大核保有国は：

- ・新START第14条に基づき、新STARTの最長5年間の延長を実現させるための真剣な議論を行うこと。
- ・不安定化をもたらす地上発射中距離ミサイルの新たな配備をしないとする合意に到達すること。
- ・誤算を減らすための戦略的安定性に関する定期的でハイレベルな議論を再開すること。

米国とロシアによるこれらの段階を

踏むためのリーダーシップの失敗はNPT第6条義務の違反を意味し、NPTレジームの最も基礎的な部分を脅威にさらしかねない。

残念ながら、ワシントンとモスクワの関係は1980年代半ば以来で最も低い水準にあり、核軍備管理に関する対話は、ロシアが、2010年の新STARTにより義務付けられた控えめな削減よりも進んだ、オバマ大統領からの核兵器の更なる削減を目指した2013年提案を拒絶して以来停滞している。

さらに深刻なのは、2017年末にヘルシンキで開催された最後の会議以降、両国は2国間の戦略的安定性に向けた議論を再開しておらず、核軍備管理のためのきわめて重要な2つの条約-中距離核戦力全廃条約(以下、INF)と新START-の未来は深い疑念の中に埋没している。

### INF条約

外交上の奇跡がなければ、両国は現在、8月2日に、重要な道標であった1987年のINFを廃絶する方向で進んでいる。INF条約の瓦解は新たな、また更なる危険性を孕んだ形態のミサイル競争への扉を開く。

ロシアは、米国とNATOが条約違反とし、ロシアが海上配備型巡航ミサイルシステムを地上打ち上げに向けて改造すると脅した9M729地上発射巡航ミサイルのさらなる配備をするかもし

れない。その点について、トランプ政権は、D-5 潜水艦発射戦略ミサイル用の「より実用的な」新型の低威力核弾頭の開発を始めた。そして、同政権は本年未までに、INF 条約により禁止されている新たな地上発射中距離巡航ミサイルの試験運用を開始すると発表した。INF 条約参加国の1つであるウクライナはINF のミサイル開発を追求するだろうと示唆している。

核兵器か、通常兵器かに関わらず、標的到達までの時間が非常に短く、攻撃の警告をほとんどまたは一切与えないという能力故に、そのようなミサイルシステムは不安定なものである。

そのようなINF ミサイルの配備の無制限な追求にとって替わり、このNPT 会議はINF 参加国に中距離地上発射ミサイルの配備を抑止させること、そしてまたモスクワとワシントンに新しいINF ミサイル管理協定に関する合意を形成するための議論を行う上で強力に動機付けを与える。

例えば、NATO は、1 つの集合体として、ロシアが攻撃可能なNATO の領域において条約により禁じられたミサイルシステムを配備しない限りは、NATO 同盟国のただ一つの国も現在のINF 条約により禁止されたミサイルをヨーロッパにおいて配備することは無いだろうと宣言できたであろう。これはロシアに現在配備されている9 M 729 ミサイルの少なくともいくつかを移動させることを要求するものである。

米国とロシアの大統領は、国家技術情報部門からの承認される行政協定を通じ、INF ミサイル配備先行不計画に合意できるだろう。ロシアは米国が現在ヨーロッパにおいて配備しているイーグズ・アショアシステムの一部として設置されているMk41 ミサイル迎撃機の中に攻撃用ミサイルを設置しないことを確認するため、更なる信頼醸成手段に関する提案を受けられる。

### 新START(戦略兵器削減条約)

一方で、検証可能な形で、それぞれの戦略的に配備されている備蓄を1550 発未満の弾頭と700 基未満の戦略的運搬システムまで抑制するという新START の枠組みは、その延長または新たな代替策が講じられない限りは2021 年2 月に失効する。

新START の延長に向けた前向きな決断がなければ、世界の核保有超2 大国を法的に拘束する誓約は1972 年以降初めて失われることとなる。米国とロシアの無制限な核競争から生じる

危険性、そして緊張感に満ちた関係性が増幅するだろう。

NBC による2018 年3 月のインタビューにおいて、プーチン大統領は新たな戦略兵器削減条約の延長または可能な限りでの更なる弾頭数の削減への関心を示した。2018 年4 月、トランプ政権は新START を延長するかどうかについて「政府全体の再調査」を追求すると公表した。2017 年、ジョン・ボルトンは国家安全保障問題担当大統領補佐官になる少し前に新START を終わらせるようトランプ大統領に公的に要請した。

新START は、明確に米国とロシアの安全保障の利益に与する。本条約は核保有超2 大国間の戦略的核競争において無視できない限界点を示している。他方で、新START の延長に失敗することは、両国は双方の核戦力への認識について妥協し、無制限の核競争への扉を開き、そして国際的に安全保障を危うくするだろう。

幸い、両国大統領の簡単な合意で一複雑な交渉や米国議会やロシア議会の更なる承認なしに一本条約は2026 年まで最長五年間延長することができる。

新START を延長するための合意に達するためには、両国にとって重要な問題点に関する懸念事項について協議を迅速に開始することが求められる。

ロシアはいくつかの米国の核兵器運搬システムの従来の役割への変換についての検証についての疑念を深めている。米国はその点について、理解できる形で、新START の下で、ロシアの新たな戦略核兵器システムは、ステータス6 核武装長距離魚雷、サルマツ大陸間弾道ミサイル、大陸間弾道ミサイルから発射されるアバンギャルド超音速飛行体、提唱された核出力の長距離巡航ミサイルなどを含むこれらの兵器で構成されるべきであると提案している。

もし両国が比較的早期に専門的な討議に入ることに意欲的ならば、新START を延長するという決断が下された後早急に、またはその決断が下されるよりも前に、これらの問題点は相互に合意された方法により着手され得る。

新START の延長はまたトランプ大統領、あるいはその後任に、戦略的かつ戦術的な核システムを含めたさらに遠大な核兵器削減、また、米国の戦略的ミサイル防衛の限界に対しての認識、そして両国が開発を進めている、非核戦略的攻撃兵器の限界に関する交渉を進めるための更なる時間

的猶予を与えることになる。

### 2020NPT に向けた中心的課題

これらの問題点はこの準備委員会やすべてのNPT 参加国にとって2020NPT 再検討会議をまえにして中心的な課題である。

いくつかの派遣団は、核軍縮についての進展が果たされる前に、正当な環境が作られなければならないと主張している。そのような主張は、これまでいかにして軍縮に関する進展がなされ、そしてこれから如何に実現され得るのかということについての魅惑的な思考に帰結する。

そのような主張は、常識に基づく核の危険性の削減に向けた討議に取り組むことへの失望的な政治的意思の欠如から目を背けるために生み出されている。

現実には、現在の状況は、ホワイトハウスとクレムリン間の、核軍備管理問題に関する生産的かつ専門的な討議の再開を要請している。

これらの問題の緊急性は、また全てのNPT 参加国が、厳正な法的責任として、NPT を遵守し、第6 条が掲げる以下の3 つの目標に向け前進することを要請している。

- ・トランプ大統領とプーチン大統領に戦略的安定性に向けた討議を再開するよう求める。
- ・新START を延長するための早期合意への到達を目指す旨を宣言する。
- ・ヨーロッパ圏（または、その他いずれの地域）において危険な作用反作用のサイクルを生み出す、INF が禁止するミサイルシステムの配備を進めることを抑制すること。

我々は、各々の派遣団が、主要国がNPT の遵守を継続し、NPT の重要な到達点と目的の全ての達成に向けた歩みを維持することを確認するため、これらの優先事項を強調することを強く要請する。

署名：

声明コーディネーターとしてのダリルG・キンボール（軍備管理協会常任理事）をはじめ、41 名が署名。

(訳：ピースデポ)

出典：<https://www.armscontrol.org/print/10526>

# 辺野古新基地建設は頓挫する--- 想像以上に深刻な軟弱地盤問題

北上田 毅

## 3年以上隠されていた軟弱地盤問題

2018年3月、筆者らの公文書公開請求に対して、防衛局が2014年から実施した土質調査の報告書が初めて公開され、驚くような事実が明らかになった。

大浦湾のケーソン護岸が設置される水深30mの海底に、厚さ40m、すなわち海面下70mまで、ほとんどN値<sup>1</sup>ゼロというまるでマヨネーズのような軟弱地盤が広がっていたのである。

大浦湾は水深が深いため、大型のケーソン38個を設置して護岸とする。1個7000トンという巨大なものだから、N値ゼロというような軟弱地盤の上にケーソン護岸を設置することなど不可能だ。

防衛局の当初の埋立承認願書は、ケーソン護岸の設計条件はN値11とされていた。このような軟弱地盤の存在は防衛局にとってまさか「想定外」の事実であった。沖縄県は昨年8月31日、埋立承認を「撤回」したが、軟弱地盤問題をその最大の事由としたものであった。

昨年、公開された土質調査報告書は2016年3月にまとめられたものだが、N値ゼロという調査結果があることは2015年3月には判明していた。防衛局は3年間、その事実を公表してこなかったのである。そして、昨年3月の公開後も、「現在も引き続き、さらなる室内試験を含むボーリング調査を行っているので、このボーリング調査の結果だけでは地盤の強度を正しく判断できない」として、軟弱地盤の存在を認めてこなかった。

これは、軟弱地盤の存在を認めると地盤改良工事が不可避となるが、そのためには公有水面埋立法に基づき沖縄県知事に設計概要変更申請を行って承認を得なければならなくなる。昨年9月の知事選を前にして、知事が辺野古新基地建設事

業の帰趨を握っていることが明らかになることを避けようとしたのであろう。

## 世界でも前例のない海面下90mまでの地盤改良が必要

しかし、知事選では玉城デニーさんが圧勝し、政府のもくろみは狂ってしまった。いつまでも軟弱地盤の存在を否定し続けることもできない。

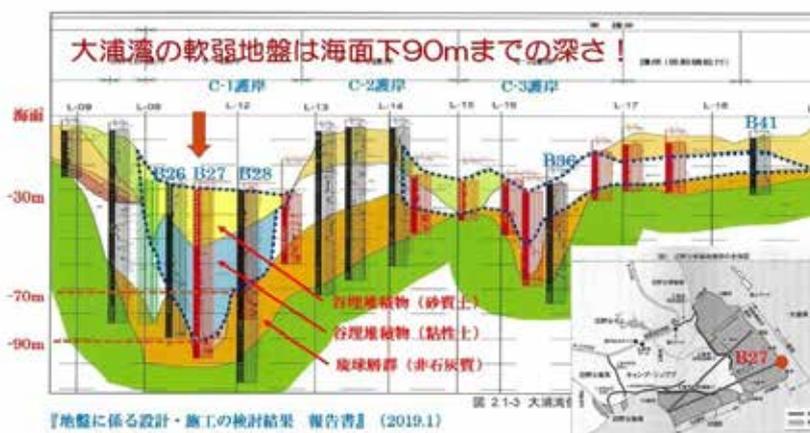
安倍首相は本年1月30日の衆議院本会議で、軟弱地盤の存在と地盤改良工事の必要を初めて認めた。そして、「地盤改良工事が必要であるものの、一般的で施工実績が豊富な工法で工事が可能である」、「知事に設計概要変更申請を行う」と答弁した。

さらに政府は、3月15日、追加の地質調査報告書や「設計・施工検討書」等をやっと国会に提出した。そこでさらに深刻な実態が明らかになったのである。

### 転々と変わる政府の弁明

大浦湾の軟弱地盤は、海面下70mにとどまらなかった。最深部は海面下90mにもおよび、しかも埋立区域全域に広範囲に広がっていることも明らかになった。そのため政府も、ケーソン護岸等の下部には大量の砂杭を打ち込むサンドコンパクションパイル(SCP)工法、埋立区域内では砂柱により圧密沈下を促進させるサンドドレーン(SD)工法による地盤改良工事を行うとしている。

これは世界でも前例のない深さの地盤改良工事となる。ところが政府は最近になって、「70m以深は同じ粘性土でも『非常に固い』」、「地盤改良は必ずしも十分に固い地層に達するまでする必要はない」として、70mまでの地盤改良で問題はないと言いはじめた。



<ケーソン護岸部の海底地層断面図>

昨年、公開された報告書では、B26、B28地点で海面下70mまで軟弱地盤とされていたが、本年3月の追加調査報告書では、B27地点では海面下90mまで軟弱地盤であることが明らかになった。

しかし、肝心のB27地点では、地盤の強度試験を行うためのサンプリングも行っていないことも明らかになった。かなり離れた3地点と「同じ土層」だとして、その3地点のデータからB27地点も「非常に固い粘土層」としているにすぎない。しかし、B27地点とこれら3地点が同じ土層だという根拠もない。

そもそも、「設計・施工検討書」では、「現有作業船の能力等を考慮し、改良可能な最大深度は海面下70m程度とする」と明記されていた。政府の前述の弁明は後付けの理由でしかない。

70m以深の地盤改良を行わない場合、深刻な地盤沈下が生じることが危惧される。

## 大浦湾の埋立面積の6割以上に7万7千本もの砂杭打設。施工期間は5年以上?

SCP工法、SD工法による地盤改良の総面積は73haにもなり、大浦湾の埋立面積の6割を超える。必要な砂杭・砂柱は、合計7万7千本にもなる。

防衛局は、この地盤改良工事の施工期間を、海上施工で3年8ヶ月、陸上施工で1年としている。これは同時施工できず、あわせて5年近くかかることとなる。しかも防衛局のこの工程は、一挙に11隻もの作業船を出し同時に4箇所でするという密なものだ。また、後述のように大量の砂の調達や浚渫土の処分等の問題も抱えている。5年を大幅に超える工事期間を要することは必至である。

### 総量650万 $\text{m}^3$ もの砂の調達先は？ 沖縄の海砂採取量の3~5年分

地盤改良工事を行うためには、まず、地盤改良予定個所に厚さ1.5mの砂を敷き詰める。この敷砂と砂杭のために、総量650万 $\text{m}^3$ もの砂が必要となる。

沖縄では砂は海砂しかない。沖縄の年間海砂採取量は120~180万 $\text{m}^3$ というから、これは3~5年分の採取量にもなる。

海砂採取は環境への影響が大きいため、現在、瀬戸内海各県では海砂採取は禁止されており、九州の多くの県では総量規制が定められている。ところが沖縄県には総量規制はなく、このままでは海砂が無尽蔵に採りつくされてしまう。

### 海上作業ヤード(ケーソンの仮置き場)も軟弱地盤のために造成できない

さらに深刻な問題も見つかった。ケーソンの仮置き場となる海上作業ヤード(3か所)の4地点でも、やはりN値ゼロの軟弱地盤が広がっていたのだ。現状では、ケーソンの仮置き場も造成できない。

大型ケーソンは県外、一回り小型のものは県内で製造して曳航してくるのだが、現場近くでいったん仮置きする必要がある。海上作業ヤードが造

成できないとケーソン護岸造成はできない。

### 地盤改良工事による深刻な大浦湾の環境破壊

さらに問題は、地盤改良工事が技術的に可能かどうかということだけではない。貴重な自然の大浦湾でこのような大規模な地盤改良工事が許されるのかという環境面の問題がある。

特に、敷砂投入・砂杭打設等による汚濁の拡散が危惧される。防衛局は、「必要に応じて汚濁防止膜を設置する」というが、水深30mの海底まで汚濁防止膜を設置することはできない(現在、大浦湾に設置されている汚濁防止膜は海面下7mまでしかない)。

また、「設計・施工検討書」では、「工事工程を調整することにより、そのピークが環境保全図書で規定されている範囲を超えることはない」と結論している。しかし、前述のようなぎっしりとした工程では、そのような調整は困難であろう。もし、工程を調整するとすれば、工事期間はさらに大幅に延びてしまう。

## 知事は設計概要変更申請を承認せず、工事は頓挫する!

この地盤改良工事の総工費、総工期は今も明らかにされていない。沖縄県は、地盤改良工事だけで1500億円、全事業費は2兆6500億円、今後の工事期間は13年と試算しているが、政府は詳細設計が終るまで分からないと逃げ続けている。総工費、総工期を明らかにできない公共事業などあり得ない。

知事はすでに、再三にわたって地盤改良工事の設計概要変更申請を承認しないと示唆している。知事が不承認とした時点で、辺野古新基地建設事業は完全に頓挫するのだ。

現在、工事の容易な辺野古側での土砂投入が続いているが、肝心の大浦湾側の工事が実施できる目途はない。政府は辺野古側をとことん破壊し、県民の間に、もう後戻りはできないという諦めの意識を植えつけることだけを狙っている。

政府はただちに工事を中止し、軟弱地盤等の問題について県と協議に入るべきである。(2019年5月7日記) (きたうえだ つよし。沖縄平和市民連絡会。)

土木技師。2008年に家族で沖縄に移住。近著に「辺野古に基地は作れない」(岩波ブックレット) (共著)。

注

1 標準貫入試験による地盤の支持力を示す数字。ボーリング調査の孔にサンプラーを置き、重り(モンケン)を落としてサンプラーが30cm食い込むための打撃数で表す。

## 第17回 核兵器の本質を表す言葉がまだない

## 全体を生きる

梅林 宏道

(題字は筆者)



核兵器廃絶に取り組む日本のNGOと日本政府との対話？が始まったのは1998年であった。アメリカの軍人や評論家が述べるのと同じ核抑止論を、外務省の首席事務官の口から初めて聞かされたとき、多くの運動家はカルチャー・ショックを受けた。数年たったころ、弁護士のNさんが「まったく意見が違う相手と対話が成立するのだろうか」とつぶやいた言葉が、いまでも私の耳に残っている。

それでも私たちは、実りの無い抑止論の議論につき合わざるをえない。人間社会のもっとも深いところにある政治権力の醜い姿が、そこに現れているからである。

核不拡散条約(NPT)再検討会議が開かれるたびに、そのような核抑止論を巡る憂鬱な議論が繰り返されてきた。

最近も、2020年NPT再検討会議に向けた3回目の準備委員会がニューヨークで開かれた。会議の場で、米国は、得意げに「核軍縮のための環境を創出する」(CEND)という新しいイニシアチブを宣伝した。同じ時期に、ワシントンDCでは米上院軍備委員会の核兵器に関する「政策、計画、戦略」について公聴会が開かれた。2020会計年度(2019年10月1日)の核兵器予算審議の一環である。

はからずも米国の核兵器についての今日における考え方が、外向け(国務省が国連で)と内向け(国防総省が議会で)に同時に発信された。もしこれが二枚舌と指弾されるような食い違ったメッセージであれば、まだ救いがある。二枚舌は米国がNPT会議の場で自分たちが行った約束について、少なくとも今も気にしていることの証左になるからだ。しかし、国務省も国防総省も悪びれる風もなく、一つの重要な共通したメッセージを発した。

5月1日、ロード米国防次官は、「現在、強国間の競争が世界問題を牽引する力として再び登場しているのに伴って、我々は増大する核の脅威の現実と直面しなければならない」と議会で証言した。

翌5月2日、ウッド米軍縮大使は、「今日の条件下では、これまでのような数に焦点を当てたステップ・バイ・ステップの軍備管理アプ

ローチは限界に達した。冷戦の緊張が終わったときに起こった劇的な核兵器の削減はほぼ役割を終えた」とNPT会議で述べた。

つまり、両者は共通して、冷戦後の核軍縮の時代は終わり核軍備競争の時代に入ったという時代認識を述べ、それをベースにして議論を展開したのである。そして、国連ではこれを時代の安全保障環境だとして環境の改善が優先だと論じ、議会ではロシアと中国との競争に勝つための予算を要求した。

しかし、このような環境を作ったのはいったい誰か？

思い返してみよう。冷戦の終結は誰の眼にも核軍縮への絶好の環境をもたしたチャンスと見えた。しかし、その環境を悪用してNATO軍事同盟をソ連離れた東欧諸国を吸収しながら東方拡大したのは米国であった。ロシアは経済の回復と同時に核戦力の回復が必要だと肝に銘じたであろう。冷戦時代末期から続いた米ロの戦略対話を崩壊させたのも米国であった。極めつけは、ブッシュ(子)政権による2002年のABM(対弾道ミサイル)制限条約の一方的破棄であった。これによって冷戦後の米ロ間の軍備競争の再燃の土壌ができあがったと言えるだろう。今日、プーチン大統領があからさまに誇るロシアの軍備増強の現実、誤った米国の政策のつけの大きさをつくづくと感じさせる。

トランプ政権による中距離核戦力(INF)全廃条約からの脱退が放置されたとき、10年～20年後の世界はどうなっているだろうか。考えると憂鬱は募り、怒りのやり場がない。

核兵器の本質を言い当てる言葉を私たちはまだ持っていない。人々がその本質に気付くような言葉は何だろうか。絶大な破壊力によって相手を脅し、服従させ、支配の版図を広げ、利益をむさぼるための兵器として核兵器は機能している。そのことを人々に想起させることのできるような言葉を私たちは見つける必要がある。被爆者の語る言葉を包摂しながら、「むごい」だけではなく「食欲で、卑しい」者の武器だということがもっと政治の場で語られる言葉が必要だ。

うめばやし ひろみち

1937年、兵庫県洲本市生まれ。ピースデポ特別顧問、本誌主筆。長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)初代センター長(2012～15年)。

# 日誌

2019.4.6~5.5

作成:有銘佑理、中村桃子

好評  
発売中

## イアブック「核軍縮・平和2018」 —市民と自治体のために

監修:梅林宏道/編著:NPO法人ピースデポ  
A5判 298頁/発行:緑風出版

会員価格1600円  
一般価格1900円  
(ともに+送料)

【特別記事】朝鮮半島の非核化と日本  
トピックス:核兵器禁止条約の成立など  
新資料24点!!

- 4月6日 トルコ、「露の防空ミサイルS-400導入を撤回しない」と明らかに。
- 4月8日 経団連、原子力発電の安全性確保等を大前提に、原発の再稼働や新增設を真剣に推進すべきとする政策提言を発表。
- 4月9日 空自三沢基地を出発したステルス戦闘機F35Aが離陸30分後に消息絶つ。
- 4月9日 米國務省、イーゼス艦に搭載する迎撃ミサイル「SM3ブロック1B」56発の日本への売却を承認、米議会に通知。
- 4月10日 福島県大熊町、一部避難指示解除。第一原発立地自治体の避難解除は初。
- 4月11日 山崎統合幕僚長、定例会見にて三沢基地の戦闘機墜落について陳謝。
- 4月12日 DPRK最高人民会議第14期第1回会議の2日目に金委員長が施政演説をする。(本号掲載)
- 4月13日 群馬県陸自相馬原駐屯地にて、一般参加者が体験試乗中だった自衛隊車両が木に衝突。幼児含む6人けが。
- 4月14日 首相、防護服着用せず、福島第一原発視察。廃炉作業の進捗を確認。
- 4月16日 米CSISはDPRKが核施設で放射性物質の運搬を行った可能性があるとの分析。
- 4月17日 DPRK金正恩朝鮮労働党委員長、「新型戦術誘導兵器」の射撃実験を視察。新型の短距離ミサイルの可能性。
- 4月19日 日本がサイバー攻撃を受けた際、日米安保第5条の適応対象だと明記。サイバー分野における協力の強化一致。
- 4月23日 NPT再検討会議第3回準備委員会に向けたNGOとの意見交換会が外務省にて開催。政府がNPTに署名・批准しない方針を取り続けることを残念と訴える。
- 4月23日 脱原発弁護団、関西、四国、九州の電力会社がテロ対策施設の完成遅延の場合、直ちに運転停止するよう声明を発表。
- 4月25日 ウラジオストクで日朝首脳会談。米主導の非核化を批判。共同声明はなし。
- 4月26日 ワシントンにて日米首脳会談。
- 4月29日 NPT再検討会議第3回準備委員会がニューヨーク国連本部で開催。(5月10日まで)
- 4月29日 広島市長、長崎市長、英国リドル軍縮大使と会談。核軍縮のために核保有国が誠実に交渉するよう申し入れ。
- 5月1日 被団協、木戸事務局長が国連本部にてTPNWの締結を求める署名941万筆を

- NPT再検討会議準備委員会議長に提出。
- 5月2日 米国防務省は米軍内で推定2万名余りが性被害を受けたとする報告書を発表。
- 5月3日 施行72年目の憲法記念日。護憲派、改憲派共に集会。安倍首相、20年改憲目標を強調し、自衛隊明記に意欲を示す。
- 5月3日 米大統領が電話で会談。中国を交えた新核軍縮の協議推進を協議。
- 5月4日 DPRK、9時ごろに虎島半島付近から日本海方向に飛行機数十発を発射。
- 5月5日 韓国国防部、DPRKによる4日の発射は新型ミサイルの可能性と発表。

### 沖縄

- 4月7日 岩屋防衛相、陸自宮古島駐屯地を初視察。「わが国防衛の最前線」と意義を強調。
- 4月9日付 辺野古埋立て承認撤回の取消しに係る専門家鑑定書、軟弱地盤について「より密度の高い調査」の必要性に言及。
- 4月9日付 米海兵隊、19年航空計画で辺野古移設事業を削除。普天間飛行場を28米会計年度まで使用する計画を発表。
- 4月10日 政府、県・宜野湾市との普天間飛行場負担軽減推進会議を約2年9ヶ月ぶりに開催。新たな運用停止期限の設定を議論。
- 4月10日 MV22オスプレイが夜間飛行。野嵩一区公民館で23時52分に88.9db。午前1時~7時の間にも60~70dbを測定。
- 4月11日 岩国基地所属F35Bステルス戦闘機10機が普天間飛行場に飛来。上大謝名公民館で最大115dbの騒音を測定。
- 4月13日 北谷町桑江のアパートで、在沖海兵隊第3海兵師団所属の兵士が女性を殺害。
- 4月15日付 県警、北谷の女性殺害事件で米海軍兵オリベロー容疑者を殺人の疑いで被疑者死亡のまま書類送検する方針。
- 4月16日付 嘉手納基地所属20代空軍兵が8日から行方不明。米憲兵隊、12日に脱走兵として県警へ情報提供。銃器は所持せず。
- 4月17日 第2次普天間爆音訴訟控訴審。損害賠償額は一審判決から30%以上減額。飛行差し止め請求は棄却、違憲確認は却下。
- 4月18日 MV22オスプレイ2機、伊江島補助飛行場でパラシュート降下訓練を実施。17日

- から二日連続。村への事前通知なし。
- 4月21日 衆院沖縄3区補選、辺野古移設反対の屋良氏が初当選。7万7,156票を獲得。投票率43.99%、県内国政選挙で過去最低。
- 4月21日 東村長選挙、元役場職員の當山氏が初当選。投票率は87.00%。
- 4月22日 玉城知事、国交相による県の埋立て承認撤回取り消しを不服として国地方係争委へ審査申し出。
- 4月22日 MV22オスプレイ、普天間飛行場周辺で夜間飛行。上大謝名公民館で22時59分に最大94.1dbを測定。
- 4月23日付 嘉手納基地近くの比謝川取水ポンプ場周辺の湧き水から高濃度有機フッ素化合物検出。昨年、県企業局が調査。
- 4月25日 沖縄防衛局、本部町・本部港からの辺野古埋め立て用土砂搬出を再開。
- 4月26日 うるま市石川の沖縄自動車道で米軍7tトラックが事故。米兵2人が病院へ搬送。
- 4月26日 県議会、北谷町での海軍兵の女性殺害事件への抗議決議・意見書を全会一致で可決。
- 4月28日 辺野古区、区民大会を開催。辺野古新基地建設を巡る個別補償について「国に代替策を求めている」と説明。
- 5月2日 米軍、うるま市津堅島訓練場水域でパラシュート降下訓練実施。今年2回目。漁業関係者らが反発。

### 今号の略語

- CEND=核軍縮のための環境を創出する
- CSIS=戦略国際問題研究所
- CVID=完全かつ検証可能で不可逆的な非核化
- DPRK=朝鮮民主主義人民共和国
- ICBM=大陸間弾道ミサイル
- INF=中距離核戦力
- NPT=核不拡散条約
- START=戦略兵器削減条約
- TPNW=核兵器禁止条約

### 編集委員

梅林宏道-umebayashihm@nifty.com  
 湯浅一郎-pd-yuasa@jcom.home.ne.jp  
 平井夏苗-hirai@peacedepot.org  
 山中悦子-e.yamanaka@nifty.com>

次の人たちがこの号の発行に  
参加・協力しました。

朝倉真知子、有銘佑理、梅林宏道、  
大嶋しげり、清水春乃、瀬上拓史、  
田巻一彦、中村和子、中村桃子、  
原三枝子、平井夏苗、丸山淳一、  
山中悦子、湯浅一郎(50音順)

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アボリション・ジャパン・メーリングリストに参加を

join-abolition-japan.dLNY@ml.freeml.com にメールを送ってください。本文は不要です。



### 非核化合意履行・監視プロジェクト

最新号「監視報告No.9」(4月23日)「日本の政策:強い制裁維持と信頼醸成は矛盾する」

ブログ: <https://nonukes-northeast-asia-peacedepot.blogspot.com/>  
 メルマガ購読希望の方は、office@peacedepot.org まで

「北東アジア非核兵器  
地帯へ:朝鮮半島非核化  
合意の公正な履行に関す  
る市民の監視活動」